

令和3年度重点事業実施状況（企画福祉課）

I 地域の子ども・子育て支援事業

子育てしやすい環境づくりを推進するため、地域で子育て中の方を対象としたイベント開催や子育てに役立つ情報の発信等を行い、地域の子育て支援体制づくりを支援します。

1 子育て支援イベントの開催

新型コロナウイルスの影響により、様々な活動が制約を受ける中、コロナ禍だからこそ、野外保育の良さ・大切さを知ってもらい、緑豊かな大館・北秋田地域で自然と共に生きる力を育み、県民共通の願いである、次代を担う子ども達の健やかな成長につなげるため、イベントを開催した。

日 時 令和3年11月21日（日）10:00～14:00

場 所 大館市桂城公園内

参加者 35家族 95名

内 容 プレーパーク（ハンモック、スラックライン、焚き火、マシュマロ焼き、木登りロープ等）、親子で味噌付けたんぼ

備 考 子ども食堂が併設され、豚汁が無料で提供された。



【クライミングネット遊び】



【味噌付けたんぼ】

※ 「プレーパーク」

「冒険遊び場」とも呼ばれ、子供達が想像力で工夫し、遊びを作り出すことができる遊び場

2 子育て情報誌の発行

子育て中のお父さん、お母さんを地域全体で支援するため、地域に密着した子育ての様々な情報を集約した子育て情報誌「べびはぐ」を発行した。

時 期 令和4年2月

内 容 イベント、おすすめの遊び場、子育て情報等

部 数 2,000部

配布先 大館・北秋田地域の保育園、認定こども園、公民館等



【べびはぐVOL. 28】

令和3年度重点事業実施状況（健康・予防課）

I 健康寿命延伸への取り組み

市村や事業所、商工会等と情報を共有しながら、一体となった健康寿命延伸に向けた取組を県民運動として進めていきます。特に働き盛り世代をターゲットとした栄養・食生活の改善や職域等と連動した禁煙支援対策、口腔ケアの視点から生活習慣病の予防を重点的に取り組みます。

1 栄養・食生活改善の推進

(1) 働き盛り世代をターゲットとした健康づくり対策の推進

地域施策推進事業「北秋田発・地域で取り組む健康づくり」

①「北秋田発・健康レシピ」の考案と普及

- ・食生活改善推進員並びに市村との連携による働き盛り世代向け「野菜も摂れる減塩&簡単レシピ」の考案 新聞掲載のための調理撮影5回
- ・地元新聞掲載 北鹿新聞 5回 秋北新聞 11回
- ・地域振興局ホームページへ21レシピ掲載（随時更新）
- ・管内スーパー「伊徳」2店におけるレシピの設置（計1,360部）
- ・公共施設（北秋田市民ふれあいプラザコムコム）へのレシピ設置（95部）
- ・健康サポート薬局にR3レシピ集を設置（25部×1カ所）

②食生活改善推進員によるモデル事業所への訪問「働き盛り世代の健康づくり教室」

1) 実施日：令和3年9月27日（月）午後1時30分～2時30分

会 場：社会福祉法人県北報公会 地域交流ホーム（北秋田市内）

参加者：社会福祉法人県北報公会 職員30名

従事者：北秋田市食生活改善推進協議会員4名、北秋田市

内 容：講話「働き盛り世代のための生活習慣病予防」

健康レシピの紹介と試食提供、アンケート調査実施

2) 実施日：令和3年10月7日（木）午後1時30分～3時30分

会 場：新東北メタル株式会社 社員ホール（北秋田市内）

参加者：新東北メタル株式会社 社員79名

従事者：北秋田市食生活改善推進協議会員4名、北秋田市

内 容：講話「働き盛り世代のための生活習慣病予防」

健康レシピの紹介と試食提供、アンケート調査実施

③北秋田発・健康レシピ集作成

3年間のレシピ（21種類）をまとめたレシピ集の作成

2 たばこ対策の強化

(1) 禁煙支援事業の実施

地域住民の健康増進のため、事業者等の協力を得ながら、飲食店における禁煙実施の支援、喫煙者への禁煙の動機付け支援や禁煙開始の支援を実施することで、喫煙率の低減を図り、たばこを原因とする生活習慣病の予防を目指す。

○健康講話・・・・・・・・・・2回 参加者 129名

(2) 受動喫煙対策の推進

○禁煙キャンペーン・・5月31日～6月7日

北秋田市民ふれあいプラザコムコム

パンフレット、ポスター等の活用による普及啓発

3 口腔ケア対策の強化

(1) 地域歯科保健課題解決推進事業 「オーラルフレイル予防研修会」の開催

高齢化の進む地域での感染予防・重症化防止の観点から、オーラルフレイル予防行動への動機付けのため研修会を開催。

日時・会場：令和3年6月25日(金) 北秋田市保健センター ホール

対象：北秋田市・上小阿仁村結核予防婦人会 会員 17名

内容：歯科衛生士によるオーラルフレイルに関する講話等

(2) 健口づくり連携推進研修会 「地域歯科保健に関するアンケート調査」の実施

地域歯科保健における施設入所者への歯科衛生の取組状況の把握と課題解決の意識調査のためアンケート調査を実施。

対象：24施設（管内高齢者・障害者入所施設）

II 健康危機管理体制の整備

健康危機発生時に備え、関係機関との連携やサービス提供等の内容を検討し、迅速かつ的確に対応できるよう体制の整備を進めます。

1 新興感染症等対策

(1) 新型コロナウイルス感染症部会の開催

8回（令和3年12月末現在）

(2) 新型コロナウイルス感染症相談、検査、入院勧告等の体制の整備

相談件数 79件 行政検査件数 131件（令和3年12月末現在）

(3) 新型コロナウイルス抗原抗体検査キット配布

(4) 入所型社会福祉施設における感染症対策に関する情報提供（35施設）

(5) 市村新型コロナウイルスワクチン接種体制支援（会議、問診応援）

(6) 保育施設等の小児救急保護者等講習会

令和3年12月1日（水） 北秋田地域振興局会議室 参加者 14名

2 鳥インフルエンザ発生（県内）時の防疫作業及び健康対策班等業務実施

- (1) 発生地域（横手市）への職員派遣 12 名

令和 3 年 11 月 横手市

- (2) 北秋田地域 鳥インフルエンザ防疫訓練

令和 3 年 10 月 21 日（木）

令和3年度重点事業実施状況（環境指導課）

Ⅰ 廃棄物の発生抑制と適正処理の推進

「北秋田地域不法投棄一掃地域協議会」を組織し、市村や関係団体との連携を図るとともに、監視を強化し、廃棄物の不法投棄等不適正な処理の未然防止に努めます。

また、循環型社会の構築に必要なごみの減量化やリサイクルを推進し、『美しいふるさと北秋田』の実現に向けた普及啓発に取り組みます。

1 不法投棄の未然防止

（１）北秋田地域不法投棄一掃地域協議会（会長：北秋田地域振興局長）を７月に開催予定だったが、今年度は新型コロナウイルス感染症拡大を防止する観点から書面開催とした（７月８日付けで資料送付）。

（２）クリーンアップ事業

１０月に開催予定だったが、今年度は新型コロナウイルス感染症拡大のため中止とした（９月２日付けで各関係機関に通知）。

（３）不法投棄監視カメラ及び不法投棄禁止看板の設置

- ・監視カメラ ２箇所 ３台 設置 設置期間 ５月下旬～１１月下旬
- ・看板 ２７箇所 ３８本 設置

（４）環境監視員（非常勤職員３名）による管内のパトロール（令和３年１２月３１日現在）

- ・監視日数 １２３日（再確認箇所：延べ４８７箇所）
- ・新規発見箇所：７箇所、撤去済み確認箇所：５箇所

※不法投棄未然防止啓発活動事業

平成１９年「めざせ国体クリーンアップ～不法投棄一掃大作戦～」が初事業であり、以降毎年実施している。

2 ごみ減量・リサイクルの推進

事業系廃棄物の排出量が増加傾向にあることから、啓発用パンフレット等の活用により減量化・リサイクルの取組を推進します。

Ⅱ 食品の安全安心の確保

通常監視のほか、特別監視期間を設定し、食品取扱施設の監視・指導を強化するとともに、小規模事業者への HACCP 方式による衛生管理の導入に向けた取組を支援することで、秋田県産食品の安全・安心を確保し、信頼性の向上を図ります。

また、食品衛生講習会や手洗い教室を開催し、食品関係事業者や消費者等の食品衛生に対する意識の向上を図ります。

1 食品取扱施設（製造・販売施設、給食施設等）の監視・指導

（１）監視・指導状況（令和３年１２月３１日現在）

- ・監視件数 565 件（要許可施設 340 件、不要許可施設 225 件）
- ・指導件数 8 件（食品表示法関係 5 件、食品衛生法関係 3 件）
- ・収去検査 21 検体（違反件数 0 件）

（２）特別監視期間における監視・指導の強化

- ・食品安全安心月間（６月）
- ・食品衛生月間（８月）
- ・食品、添加物等の一斉取締り月間（夏期一斉取締り 7 月、年末一斉取締り 12 月）

2 HACCP方式による衛生管理の推進

（１）小規模事業者へのHACCP導入支援事業

- ・巡回指導回数：13 回 施設数：219 件・研修会開催回数：9 回 参加人数：248 名

（２）秋田県版HACCP認証制度の普及促進

（３）認証取得営業者に対する指導助言

（４）科学的根拠に基づいた消費期限及び賞味期限設定の指導助言

※秋田県版HACCP（ハサップ）認証制度

食品衛生管理の国際標準であるHACCP方式を用いて行っている衛生管理が、一定の基準を満たしていると認められる施設を、秋田県が認証する制度。平成 22 年度からスタートした。管内では、現在 2 事業者 2 施設が認証を取得している。

3 消費者等への普及啓発

（１）食品衛生講習会の開催（令和３年１２月３１日現在）

- ・開催回数 11 回（営業者対象 9 回、その他 2 回）
- ・参加人数 301 人
- ・内 容 細菌、ウイルス等による食中毒の防止対策など

（２）小学校・保育園等での手洗い教室の開催

- ・開催校 7 校
- ・参加人数 120 人
- ・実施方法 北秋田食品衛生協会との共催
- ・内 容 ①手洗いマイスターによる正しい手洗いの伝授
②測定器による手洗い前後の清浄度の比較



Ⅲ 地域課題への取組（動物を通じた「いのち」を大切にする事業）

閉鎖した旧秋田八幡平クマ牧場に残されたクマを受け入れ、平成 26 年 7 月にリニューアルオープンした北秋田市阿仁熊牧場「くまくま園」について、北秋田市、本庁生活衛生課と連携しながら、地域の小学生等を対象に「動物と『いのち』の学習会」を開催するなど、動物愛護思想の普及啓発を行うとともに、「くまくま園」の利活用推進を図ります。

1 事業の概要

- ・対 象 鷹巣阿仁福祉環境部管内小学校
- ・実施期間 令和 3 年 6 月～令和 3 年 9 月
- ・実施場所 北秋田市阿仁熊牧場「くまくま園」及び
打当温泉マタギの湯「マタギホール」
- ・実施内容 動物と「いのち」の学習会、クマの観察 など



<内陸線乗車体験>

- ・実施方法 くまくま園までの移動は内陸線や貸切バス等を利用、入園料、運賃等の経費を負担

2 実績

○「動物と『いのち』の学習会」の開催

- ・開催回数 2 回（学習会：管内 2 小学校参加）
- ・参加人数 児童 36 名

1 校（児童 66 名参加予定）は新型コロナウイルス感染症の影響で中止。

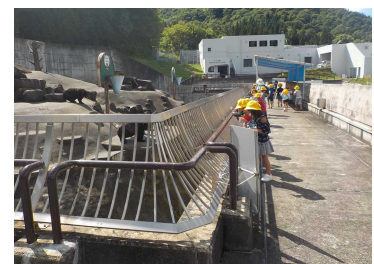
- ・実施内容 内陸線乗車体験、園長先生のクマ講座、クマの観察・餌やり体験



<園長先生のクマ講座>



<ヒグマの観察・餌やり>



<ツキノワグマの観察>

○令和 4 年度事業の誘致

- ・管内の小学校 9 校を訪問、事前案内資料を手交し、事業内容を説明。（他 1 校は郵送）
- ・管内の全ての小学校に意向確認書を郵送。

3 今後の予定

- ・参加を希望する学校の中から 3～4 校を選定。実施日と内容を調整する。